

根室市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

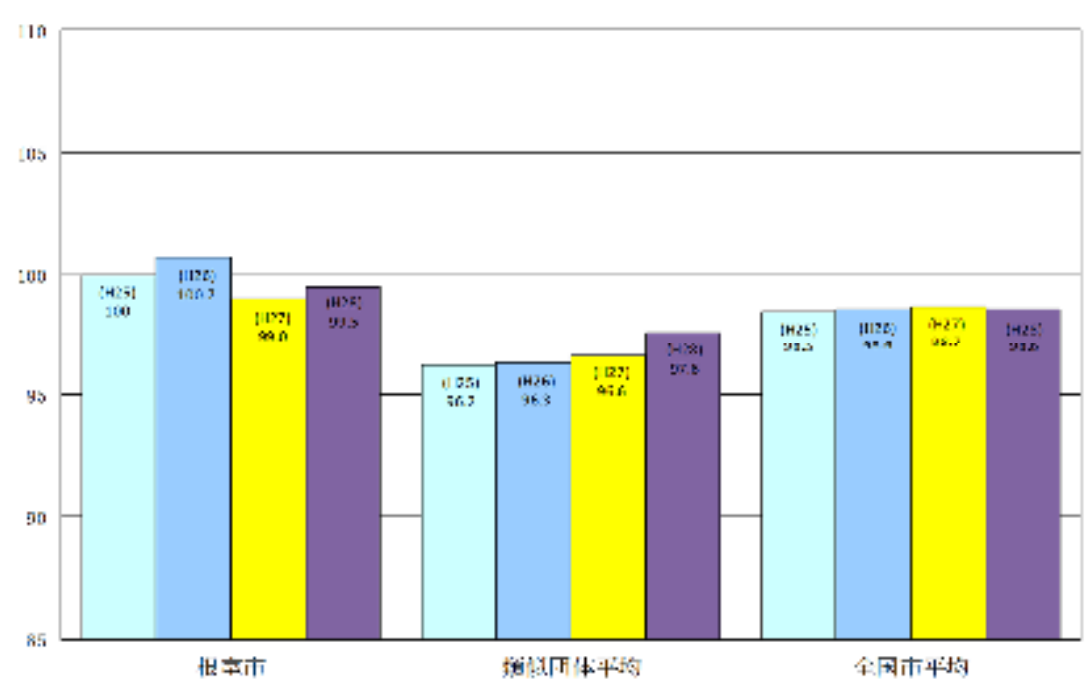
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 平成26年度の人件費率
27 年度	人 27,629	千円 19,112,957	千円 84,840	千円 3,264,063	% 17.1%	% 18.7%

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27 年度	人 342	千円 1,311,319	千円 264,007	千円 505,139	千円 2,080,465	千円 6,083	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与A	公務員給与B	較 差 A－B	勧告 (改定率)		
27年度	－円	－円	－円	－％	－％	0.40％

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月 数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A－B	勧告 (改定月 数)		
27年度	一月	一月	一月	一月	一月	4.20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [実施済]

実施内容

一般行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

②その他の見直し等

実施内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
根室市	40.7 歳	308,500 円	361,900 円	342,156 円
北海道	歳	円	円	円
国	43.6 歳	331,816 円	－ 円	410,984 円
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
根室市	49.8 歳	27 人	346,400 円	373,414 円	367,845 円		—	—	
うち用務員	53.8 歳	11 人	364,300 円	378,491 円	379,674 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.80
うちその他の技能労務職	46.11 歳	16 人	334,200 円	370,125 円	359,830 円		—	—	
北海道	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円		—	—	
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円		—	—	
類似団体	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円		—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
根室市	5,867,400 円	—	—
うち用務員	6,203,900 円	2,774,400 円	2.2
うちその他の技能労務職	5,639,800 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び「民間」 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
根室市	— 歳	— 円	—円
北海道	— 歳	— 円	—円
類似団体	— 歳	— 円	—円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	根室市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	— 円
	中 学 卒	131,400 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

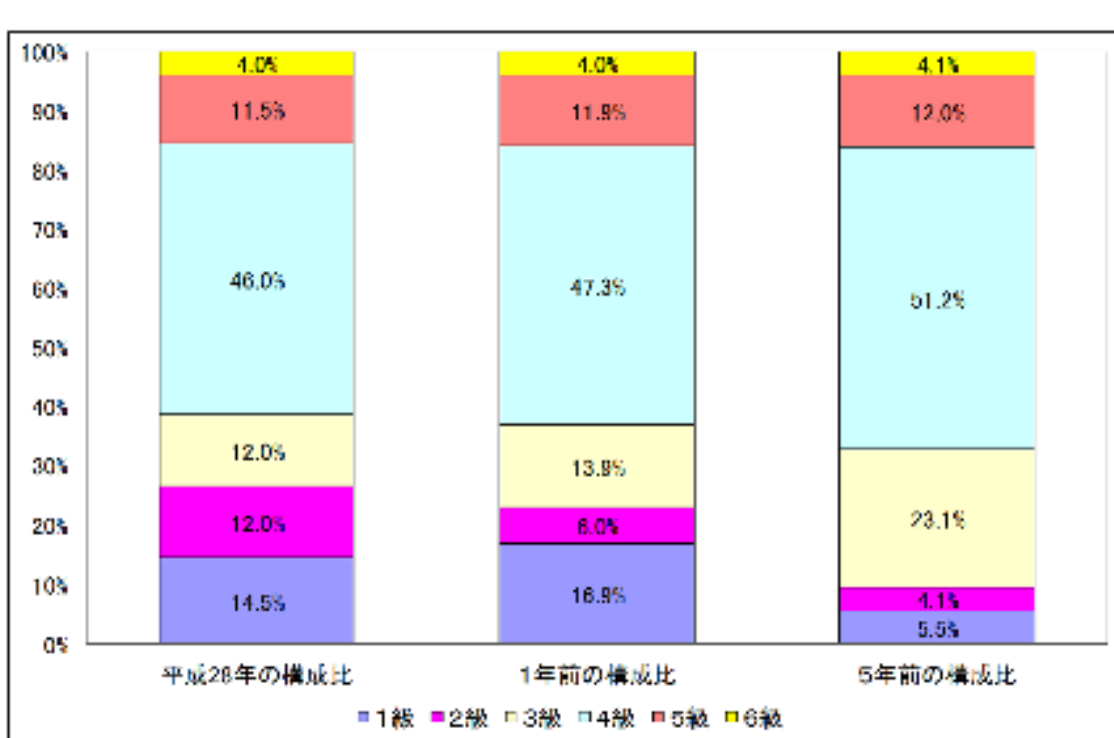
区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 2 0 年	経験年数 2 5 年	経験年数 3 0 年
一般行政職	大学卒	259,600 円	358,000 円	372,000 円	384,300 円
	高校卒	212,900 円	314,600 円	358,000 円	374,200 円
技能労務職	高校卒	212,900 円	314,600 円	358,000 円	374,200 円
	中学卒	185,100 円	267,000 円	334,100 円	364,000 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	29 人	14.5 %	131,400	246,600
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	24 人	12 %	191,700	303,400
3 級	主任の職務	24 人	12 %	227,900	349,200
4 級	主査の職務、担当長の職務	92 人	46 %	261,100	394,600
5 級	課長（主幹）の職務	23 人	11.5 %	287,100	403,400
6 級	部長（会計管理者）の職務	8 人	4 %	317,700	415,800

- (注) 1 根室市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理監督者からの内申書を基に昇給数を調整された者（長期病気休暇取得者等）を除き一律昇給しております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

根室市	北海道	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,477 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 千円	—
（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.60月分 （1.45月分）（0.75月分）	（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.50月分 （1.45月分）（0.70月分）	（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.60月分 （1.45月分）（0.75月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

標準以外の成績率を適用せず（懲戒処分者を除く）、全職員一律の成績率を適用

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

根室市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職退職特例措置 3～4.5%加算）			（定年前早期退職退職特例措置 3～4.5%加算）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 317千円(自己都合) 20,988千円(定年、勸奨等)			—		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職員に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	10,122千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	57,186 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	51.7 %		
手当の種類（手当数）	32種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
※手当の名称等は、別表1のとおり			

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	80,618 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	267 千円
支給実績（26年度決算）	85,319 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	275 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度内容)	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶 養 手 当	・ 配偶者 月額13,000円	同じ		41,652 千円	236,659 円
	・ 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円				
	・ 配偶者のない扶養親族のうち1人まで月額11,000円				
	・ 満16歳～22歳の扶養親族1人につき月額5,000円				
住 居 手 当	・ 借家、借間等 3,000円足切 最高支給限度額 月額27,000円	異なる	借家、借間等12,000円足切	35,164 千円	152,887 円
通 勤 手 当	・ 通勤距離が2km以上の職員に支給	異なる	・ 交通機関	11,778 千円	89,908 円
	・ 交通機関利用者		運賃相当額		
	・ 最高支給額1ヵ月当り55,000円		(限度55,000円)		
	・ 交通用具利用者 6,400円～25,600円		・ 交通用具 2,000～24,500円		
管 理 職 手 当	・ 部長職 月額 63,000円	異なる	職に応じ、給料月額 の100分の8～25の以内の 額	24,212 千円	563,070 円
	・ 課長職 月額 45,000円				
	・ 支所長 月額 7,000円				

管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員で災害等の臨時又は緊急の必要により週休日・休日又は勤務を要する日の午後10時から午前5時までの間にあって、正規の勤務時間に勤務した場合、勤務時間に応じて3,000円又は6,000円を支給	同じ		438 千円	19,043 円
宿日直手当	・職員が正規の勤務時間外又は休日若しくは休暇日に宿日直又は日直を命ぜられたときに支給 2,100円～21,000円	同じ		0 千円	円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間あたりの給与額の100分の25を支給	同じ		3,935 千円	66,695 円
休日勤務手当	・休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に、勤務1時間あたりの給与額の100分の135を支給	同じ		2,701 千円	8,973 円
寒冷地手当	・世帯主で扶養あり 月額23,360円 ・世帯主で扶養なし 月額13,060円 ・その他の職員 月額 8,800円			31,007 千円	90,664 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
報酬	市長	900,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			- 円／	-
	副市長	720,000 円		
			- 円／	-
	議長	405,000 円 (円)		
			- 円／	-
報酬	副議長	340,000 円 (円)		
			- 円／	-
報酬	議員	315,000 円 (円)		
			- 円／	-

期末手当	市 長	(平成27年度支給割合)
	副 市 長	4.10 月分
	議 長	(平成27年度支給割合)
	副 議 長	4.10 月分
退職手当	議 員	
	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×512.6/100×在職年数 18,454千円 退職した日から1月以内
	備 考	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

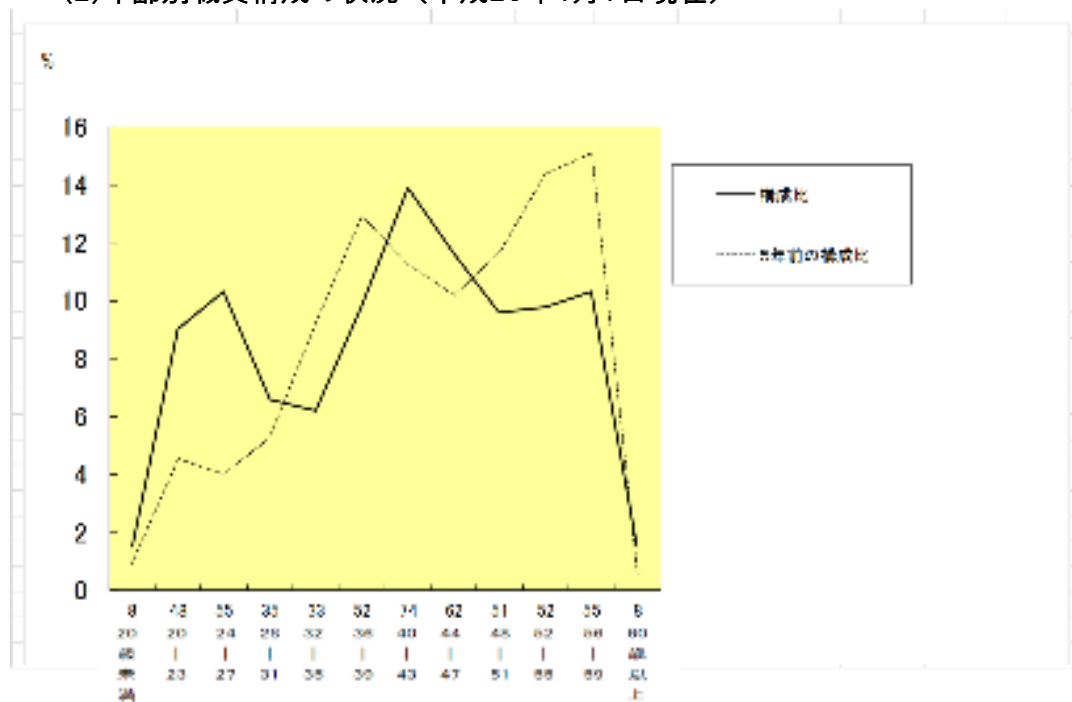
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	欠員補充
	総 務	63	63	0	
	税 務	17	17	0	
	民 生	68	70	2	
	衛 生	18	18	0	
	一般行政部門	2	2	0	体制強化
	農林水産	19	20	1	
	商 工	4	4	0	
	土 木	31	32	1	欠員補充
	計	226	230	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
普通会計部門	教育部門	48	47	▲1	その他
	消防部門	69	69	0	
	小 計	343	346	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
公営企業等会計部門	病 院	147	148	1	欠員補充
	水 道	17	15	▲2	一部民間業務委託による減
	下 水 道	7	6	▲1	欠員不補充
	そ の 他	19	18	▲1	欠員不補充
	小 計	190	187	▲3	
合 計		533 [666]	533 [666]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	8人	48人	55人	35人	33人	52人	74人	62人	51人	52人	55人	8人	533人

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	229	228	230	226	230	1	0.43%
教育	53	50	51	48	47	▲6	-11.32%
消防	67	68	69	69	69	2	2.99%
普通会計計	349	346	350	343	346	▲3	-0.86%
公営企業等会計計	201	201	200	190	187	▲14	-6.97%
総合計	550	547	550	533	533	▲17	-3.09%

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27 年度	千円 757,726	千円 91,657	千円 98,602	% 13	% 12

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費42,739千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
27 年度	人 16	千円 65,684	千円 10,666	千円 18,164	千円 94,514	千円 5,907	千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
根室市	46.7 歳	347,831 円	518,500 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

根室市	団体平均
1人当たり平均支給額（27年度） 1,554 千円	1人当たり平均支給額（27年度） - 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 -月分 勤勉手当 -月分 (-月分) (-月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

根室市			類似団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.44500 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.44500 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.14500 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.14500 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.32500 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.32500 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.59000 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.59000 月分	49.59000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職退職特例措置 3～45%加算）			（定年前早期退職退職特例措置 3～45%）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 -千円(自己都合) 21,733千円(定年、勸奨等)			-		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		99 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		6,187 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		31 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	別紙のとおり		

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	2,212 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	147 千円
支給実績（26年度決算）	2,300 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	135 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	4（5）と同じ			1,980 千円	116,471 円
住居手当				2,082 千円	122,471 円
通勤手当				557 千円	32,765 円
管理職手当				1,620 千円	95,294 円
休日勤務手当				21 千円	1,400 円
寒冷地手当				1,473 千円	86,647 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27 年度	千円 729,194	千円 997,696	千円 28,645	% 3.9	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費18,843千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27 年度	人 7	千円 19,999	千円 3,340	千円 3,856	千円 27,195	千円 3,885	千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
根室市	35.6 歳	245,014 円	359,847 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

根室市		団体平均	
1人当たり平均支給額（27年度） 843 千円		1人当たり平均支給額（27年度） - 千円	
（27年度支給割合）		（27年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.60月分	-月分	-月分
（1.45月分）	（0.75月分）	（-月分）	（-月分）
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%～15%		・ 役職加算 5～20%	
		・ 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

根室市			類似団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.44500 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.44500 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.14500 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.14500 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.32500 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.32500 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.59000 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.59000 月分	49.59000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職退職特例措置 3～4.5%加算）			（定年前早期退職退職特例措置 3～4.5%）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 -千円(自己都合) -千円(定年、勸奨等)			-		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	別紙のとおり		

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	618 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	88 千円
支給実績（26年度決算）	600 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	100 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	4（5）と同じ			312 千円	44,571 円
住居手当				1,338 千円	191,143 円
通勤手当				77 千円	11,000 円
管理職手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				16 千円	2,286 円
寒冷地手当				395 千円	56,429 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円

別紙

①条例で定められている特殊勤務手当

特殊勤務手当の支給区分及び範囲		手当額	摘要
1 税務等業務従事職員	1 専ら庁外で徴収事務に従事する職員	月額 7,000円	専ら庁内において徴収事務に従事する職員は月額の2分の1とする。
	2 専ら賦課事務に従事する職員	月額 3,500円	庁外で滞納処分に従事したときは、日額100円を加給する。
2 福祉事務所に勤務する現業員並びに査察指導に従事する職員		月額 6,500円	生活保護法関係現業員及び査察指導員以外の現業員は月額2,000円とする。
3 行旅死亡人の取扱業務に従事する職員		1 死体 3,000円	
4 野犬掃とう等に従事する職員	1 野犬掃とう業務	1 回 600円	ただし、1日に2回以上従事した場合においても、有利な額を1回分とする。
	2 野ギツネ、カラス、蜂の駆除及び犬猫死体処理業務	1 回 500円	
5 感染症患家消毒（患者収容を含む。）に従事する職員		日額 250円	
6 特殊作業車運転業務に従事する職員		日額 100円	大型及び大型特殊自動車の運転業務に従事したときは、日額100円を加給する。 11月1日から4月30日までの期間は5割増とする。
7 休日及び夜間勤務等に従事する職員	北方四島交流センター、図書館、青少年センター及び歴史と自然の資料館に勤務する職員	月額 2,500円	ただし、夜間勤務に従事しない職員は月額の2分の1とする。
8 支所等に勤務する職員		月額 3,500円	
9 消防特殊業務従事職員		1 勤務 300円	深夜勤務の時間が2時間未満のときは、270円とする。

②規則で定められている特殊勤務手当

特殊勤務手当の支給区分及び範囲			手当額	摘要
1 水質試験薬品及び塩素取扱の業務に従事する職員			月額 500円	
2 消防本部（署）に勤務する職員	1 消防吏員で機関業務に従事する職員		月額 250円	
	2 火災出動又は救急出動業務に従事する職員		1 回 300円	
3 常時早朝出勤を必要とする職員（保育所、小学校、中学校の公務補及び事務員）	公務補		月額 3,500円	
	事務員		〃 2,500円	
4 道路、水道施設作業手当	道路補修作業に従事する職員	技師	月額 3,500円	ただし、交通遮断することなく従事する場合に限る。
		技術員	日額 200円	
	水道補修作業に常時従事する職員		月額 750円	
	除雪作業に従事する職員		1 時間 40円	午後 5 時から翌日の午前 6 時までの間又は暴風雪警報等発令下において行う除雪作業に従事したとき。
5 保育士及び保育士補の職にある者			月額 5,000円	
6 庁外で用地取得等に従事する職員			1 回 180円	ただし、日に 2 回以上従事した場合においても180円とする。
7 浄水場に勤務する職員			月額 1,500円	
8 資源調査、魚礁投入及び公害測定のため作業船等に乗船する職員			1 回 500円	
9 家畜防疫及び検査業務又は畜犬登録業務に従事する職員			1 回 300円	
10 年末、年始の勤務を要しない日又は休日に勤務時間を割り振りされ勤務をする職員、宿日直をする職員、時間外勤務又は休日勤務をする職員（医師を除く）			1 回 2,000円	従事時間が 5 時間未満のときは半額とする。
11 土曜閉庁方式を実施している職場又は土曜閉庁方式により難しい職場で、土曜日に勤務時間を割り振りされ勤務をする職員。ただし、その土曜日に時間外勤務又は休日勤務をする職員を除く。			日額 500円	従事時間が 5 時間未満のときは250円とする。